

令和6年度第2回国立大学法人鹿屋体育大学学長選考・監察会議議事要旨

日 時 令和7年1月28日(木) 11:05～11:37

開催方法 web 会議

出席者 森岡議長、上治、小川、宮嶋、前田、猪村、北村、田巻の各委員

欠席者 中西、藤本、印南、竹中の各委員

陪席者 武隈監事、小林監事

議 題

(質疑の○は学外委員の発言を、●は学内委員及び学内者の発言を示す。)

1. 前回議事要旨確認

原案のとおり確認された。

2. 審議事項

(1) 学長選考の流れについて

事務局から資料2に基づき説明があった後、学長選考の流れについて以下のとおり種々質疑応答及び意見交換を行った。また、質問や意見は、2月12日まで引き続き受け付け、それらの意見等を基に次回以降、議論していくこととした。

●:資料2は参考資料13の一覧の対応結果を赤字で示してまとめたものということか。

●:そのとおりである。

○:資料2の赤字は学長選考・監察会議が行う部分ということだが、赤字の実線と点線の違いは何か。

●:意見表明のみ必須ではないため点線としている。意見表明は、第2次学長候補者が学内者に対して方針を説明し質疑応答を行う機会だが、学長選考・監察会議委員にとっても学長候補者選考・決定の参考になり得るため、必須ではないが可能であれば傍聴または後日録画の視聴を行ってほしいと考えている。

○:学長選考・監察会議委員が候補者の考えを聴く機会は、意見表明が最初で最後になるのか。

●:委員が最初に候補者の考えを聴く機会としては、第2次面接がある。そこでは、委員が面接官となり、10分程度の所信表明演説とその後質疑応答で候補者1人あたり60分程度話を聴くことができる。意見表明は最後の機会となる。

○:最後の選考・決定の候補者絞り込みの際、投票又は合議と説明があったが、どちらが先になるのか。

●:会議の中で、満場一致で決まるような場合は投票の必要はないが、様々な意見が出て意見が分かれる場合には投票となると想定している。

○:合議で決める際に、挙手で意見を確認するような場面があるが、学長選考としてそれは好ましくないのではないかと思う。

○:過去の学長選考において、合議でまとまらず投票で決した例はあるのか。

○:4代ほど経験しているが、投票になったことはない。

○:今回のところは、合議でまとまらない場合に投票とすることを暫定案とし、まだ学長選考まで時間があるので、今後の課題とさせてほしい。

以上